

安倍内閣による

国民生活と憲法破壊をストップ



きたる7月4日公示、7月21日投票(予定)で参議院選挙がおこなわれます。昨年の総選挙で、民主党政権の相次ぐ裏切りに失望した国民の怒りと、民意を反映しない非民主的な小選挙区制により、いったんは明確に「NO」の審判が下された安倍内閣。自公連立政権が復活しました。そして、安倍内閣は、新自由主義にもとづく「構造改革」・規制緩和路線をより危険な形で全面復活させ、国民生活と日本そのものを破壊するような「大暴走」を続けています。今回の参議院選挙で、何としても、安倍内閣に対するきびしい審判を下しましょう。職場で政治を語り合い、あきらめずに投票に行きましょう。職場で政治を労働者の力で、憲法を生かす、雇用とくらしを守る流れをつくりだそうではありませんか。

参議院選挙に行つて政治を変えよう

憲法

96条を変えてはいけぬ 改憲勢力に厳しい審判を

改憲の狙いは戦争できる国づくり

「国民投票において、その過半数の賛成を必要とする」と憲法96条に定められていますが、安倍首相はこの発

憲法は国民の権利を保障するもの

ある国民が憲法によって権力をしぼるのことができるかぎりのゆるめようとする傾向があり、そのために、憲法は、権力の専制、横暴や暴走を防ぐために、改正に高いハードルを課しているのです。

安倍内閣は、発足にあたって「憲法改正に向けた国民的な議論を進める(自公連立政権合意と明記しました。そして、参議院選挙では、改憲手続を定めた96条の改定が大きな争点に浮かび上がってきています。『憲法の改正には、衆議院と参議院の「各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会が、これを発議し、す

議要件を「3分の2以上」から「過半数」に引き下げようと主張しています。自民党はもちろんで、日本維新の会やみんなの党も96条改定の大会唱です。96条改定のねらいが憲法9条を改悪して日本を再び戦争ができて、国にする、その条件づくりにあることは安倍首相も自民党の石破幹事長もあけすけに語っています。

朝日新聞世論調査(5月2日)

自民党の改憲手続を緩める主張に…	反対 54%	賛成 38%
憲法9条について	変えない方がよい 52%	変える方がよい 39%

憲法96条の改正に対する各党の態度

賛成	自民、維新、みんな
慎重	民主、公明
反対	共産、社民、生活

時代に逆行する自民党の憲法改正草案

- 自民党が憲法を「改正」して、どんな日本にしようとしているのかは、自民党が昨年4月27日に決定した「日本国憲法改正草案」を見ればよくわかります。戦争をまったく反省せず、日本を戦前の暗黒時代に引き戻そうとする時代錯誤的な復古主義そのものの憲法全面改悪案です。
- ①憲法前文の無残な全面差し替え**
戦争への反省がなくなり、「平和的生存権」という格調の高い理念が抹消され、平和国家として世界の信頼を得ていくという国際協調の姿勢・精神もまったく消え失せてしまっています。
 - ②天皇の元首化**
前文で「日本国は天皇を戴く国家である」としたのに続いて、天皇を元首に。国旗・国歌の尊重義務を明記し、元号も憲法上の規定としています。
 - ③第9条の全面大改悪**
日本を再びアメリカと一緒に戦争する国に。タイトルを「戦争放棄」から「安全保障」に変え、第2項の「戦力不保持」、「交戦権否認」をバツサリと削除。国防軍の保持を明記し、その国防軍は「国際的に協調して行われる活動」や「公の秩序を維持」する活動をおこなうこととされています。
 - ④基本的人権は公益・公の秩序に従え**
自由や権利には責任や義務が伴う、「公益」や「公の秩序」に反してはならないと規定しています。
 - ⑤国民の基本的人権を制限**
「緊急事態」を新設し、内閣総理大臣に全権限を集中する規定を設けています。
 - ⑥国民に憲法遵守義務を課す**
政府・権力をしぼる憲法から国民をしぼる憲法に。

憲法を生かす、雇用とくらしを守る流れをつくりだそう

Q&A 労働組合と選挙

Q1 選挙の大切さや投票権行使の重要性を強調されますが、投票に行っても行かなくてもあまり変わらないし、関係ないんじゃないですか？

A1 税金や社会保障、労働法制、TPPや原発、震災復興や平和・安全保障など、国会で審議し、決められることは、わたしたちの暮らしに直結していることばかりです。

日本国憲法では、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表を通じて行動」するとされており、わたしたちが選んだ国会議員・政党の構成がどうなるかによって、これからの日本のあり方が決まっていきます。「わたしたちの暮らしと日本の未来がかかっているのが選挙だ！」と言っても過言ではありません。

Q2 選挙は国民一人ひとりが考えて投票するもので、労働組合として選挙にとりくむのはどうかと思うんですが…

A2 言われるとおり、選挙は、国民一人ひとりがしっかり考えて、それぞれが持つ投票権を行使すべきものです。

労働組合が選挙にあたってとりくむことの第一は、組合員みんなに選挙権行使の重要性とそれぞれの選挙の意義をしっかりと理解してもらうこと、そして組合員の候補者・政党選択にあたって、それぞれの政党や候補者の政策と実際の行動についての適切な情報を提供し、労働者の要求から見た政党選択や候補者選択の判断基準と材料を提供することです。

第二に、労働者・国民の声に政治が応えるように迫るとともに、労働者の切実な願い、労働組合が掲げている国政上の要求の実現をめざすことです。

Q3 労働組合として選挙にとりくむ上で注意すべきことは何ですか？

A3 労働組合は、思想・信条、政党支持の違いを超えて、労働者の切実な要求にもとづき団結して、その実現のためにたたかう組織です。したがって、組合員一人ひとりの思想・信条の自由、政党支持の自由を守るとともに、企業・団体ぐるみ選挙や特定政党・候補者の支持押しつけと断固としてたたかわなくてはなりません。

そして、労働者・労働組合としての切実な要求を掲げて、職場と地域で足をふみだし、対話と共同を広げ、要求の一致点での共同行動に継続的にとりくみ、職場と地域に変化を起し、政治の変化を求める「声」を大きくしていくことが求められます。

そうした立場から国政上の要求にもとづく課題でのとりくみを、投票日を焦点におき、集中的に、大規模に、全国各地で展開していきましょう。

労働者犠牲の成長戦略と改憲政治にストップを！

全労連議長 大黒作治



が目論まれています。そして、TPP参加や原発再稼働などアメリカに追随し、憲法9条の改憲をめざす政治が進められています。

目前に迫った参議院選挙で、安倍内閣の「社会保障の改悪と消費税の引き上げ強行、改憲めざす政治にストップをかけ、TPP参加反対、原発再稼働許可を際限なく増やす、金銭でな」と私たちの願いを現させましょう。

「すべての働く者の賃上げ」「最賃の大幅引き上げ」をめざしてたたかった私たちの13春闘には、多くの国民から賛意が寄せられ、全労連への期待が高まっています。

「開は賃上げで」という世論が定着しました。しかし、財界・大企業が「利益は一時金で」に固執するものでは、中小企業や近々発表される安倍首相の「成長戦略」には安倍内閣が財界の要望に応え、労働分野の規制緩和が盛り込まれています。「限定正社員」という名で非正規雇用を際限なく増やす、金銭で参加反対、原発再稼働許可を際限なく増やす、金銭でな」と私たちの願いを現させましょう。

非正規で働く仲間との「賃上げ実現」での共同や、財界優先の政治の転換が必要です。

あなたとご家族の1票で、政治の転換をめざしましょう。



参議院選挙の投票の仕方

1回目 選挙区選挙

候補者名
を書く

川
夫

2回目 比例代表選挙

政党名
または
候補者名
を書く

党

期日前投票もできます
(公示日翌日から)

具体的な取り組み

学習会、声かけなど できることからやりましょう

- 1 すべての職場、地域で、「情勢学習会」、「政治懇談会」などを開催しましょう。
- 2 労働者・労働組合、職場・地域の切実な要求、主要な課題に、政治、各党はどう応えたのか、検証をしてみましょう。
- 3 参議院選挙の重要性と行動について話し合いましょう。職場・地域のすべての労働者に選挙権の行使を呼びかけましょう。特定政党支持の押しつけや組織ぐるみ選挙に反対しましょう。
- 4 労働組合としての切実な要求運動は、選挙期間中も含めて強化しましょう。宣伝行動についても旺盛に展開しましょう。

職場と地域で多彩な取り組みを